

論文の内容の要旨

論文題目 大規模自然災害と人間の安全保障 東日本大震災の公共人類学

氏 名 内尾 太一

本研究は、東日本大震災の復興過程を、公共人類学の立場から記述したエスノグラフィである。それに基づき、大規模自然災害下における人間の安全保障の論点として、被災者の尊厳のあり方を考察していく。

第1章では、序論として、大規模自然災害と人間の安全保障という本研究の主題について検討を行った。人間の安全保障とは、紛争などの「恐怖」と、貧困などの「欠乏」から人々を解き放つための新たな行動指針であるとともに、広範で分野横断的な脅威に対し、人々の「保護」と「エンパワーメント」を進め、個人の「生存、生活、尊厳」を守ることを目指す包括的取り組みだといえる。

その多様な脅威の中から、大規模自然災害を扱う本研究は、2011年3月11日に発生した東日本大震災に着目した。その際、筆者が、殊更に注意を払うのが、被災者の尊厳である。尊厳は、人間の安全保障の枠組みにおいて、例えば、愛や文化、信仰で構成される当事者の主観的な領域と定められているが、それをどのように守っていくかについては、十分な議論が進んでいない。そこで、被災地における人類学的フィールドワークを通じて、その実態を明らかにしていくことを目指した。

その研究アプローチに関して、筆者は、震災発生以降、自身が運営に携わる NPO 法人「人間の安全保障」フォーラム (HSF) の被災地支援活動を、フィールドワークの中で継続していた。公益性の高い組織をマネジメントし、人間の安全保障と関わる問題の解決に

取り組む。それと同時に、質的調査を行う。筆者のこのような立場を最も正当化する分野であったのが、公共人類学である。公共人類学は、人類学の学問的伝統を受け継ぎつつ、自らの研究営為の公益的側面や、調査対象者を含む市民との協働など、学界の外の社会領域との接点を重視する分野だといえる。

第2章では、筆者のフィールドとなる宮城県南三陸町へと視点を移した。日本有数の津波常習地として知られるこの地域は、今回の東日本大震災でも甚大な被害を受けた。その復興過程を描くに先立って、まずは、この町の歴史や自然、文化を、様々な資料から紐解いた。明治三陸地震（1896）、昭和三陸地震（1933）、チリ地震津波（1960）といった度重なる津波災害を経験しながら、海を間近に生きてきた人々の伝統や生業、そして防災に関する情報がここで整理された。

続いて、2011年3月11日に南三陸町を襲った大地震と大津波について詳述した。その際、東日本大震災がもたらした恐怖と欠乏について、15名の被災者の体験を紹介した。被害状況の数値データに加え、彼らの言葉を借りることで、大規模自然災害という人間の安全保障に対する脅威の深刻さが示されたといえる。また、ここでは、筆者が南三陸町と関わるようになった経緯についても説明を行った。

第3章では、震災復興過程における本格的な事例研究の始まりとして、被災地支援の最盛期に着目した。全国から被災地に結集していくカネやモノ、その他無償のサービスを、ここでは人類学に馴染みの深い「贈与」として捉えた。そして、人道的な動機付けの下、その多くが匿名かつ遠隔地から寄せられる贈与に対して、受け取る側の被災者が負債感を募らせていたことを、まずは明らかにした。

その前提に立ち、この章では、HSFの支援現場となった南三陸町の人々が暮らすある仮設住宅団地の事例を検討した。やはり、そこでも、支援が続くことで生じた「被災者」像が、被災者自身を苦悩させている実情が確認できた。また、それに向き合う支援者側も、自らの役割と被災者の本音との間にジレンマを感じていたことを報告した。そして、こうした状況を改善させる糸口として、筆者らHSFスタッフが受け取った支援物資のおすそわけに始まる、被災者と支援者の関係の変化を詳述した。

第4章では、巨大防潮堤の建造計画の着工期に主眼を置いた。この頃には、個々の被災者の生活再建もある程度進み、復興した町の将来像が盛んに論じられ始めていた。その際、ひとつの争点となったのが、三陸沿岸一帯に及ぶ新たな巨大防潮堤の建造である。ここでは、その計画に対する南三陸町の人々の反応を探った。故郷の復興のあり方をめぐって、反対する町民も少なくなかったが、海岸線のコンクリート整備は行政主導で進められていった。

続いて、この章では、そうした県や国家の防災方針と折り合いをつけつつも、津波対策

を含む独自のまちづくりを進める南三陸町の人々に目を向けた。具体的な事例として紹介したのは、「南三陸椿物語復興」という取り組みである。その名称は、町内で津波の海水を被った人工林が枯れていく中、沿岸部に自生していた椿は同様の状況で生き残った、という出来事に由来する。その参加者らは、巨大防潮堤の機能に依存することがないように、塩害に強いこの植物を町内の高台へと続く道に植樹し、「椿の並木道＝津波の避難経路」という自主防災の図式をつくりだそうとしている。ここでは、コンクリートに対して、地域の自然を象徴として活用するという代替的な復興の可能性が示された。

第 5 章では、震災の記憶継承の進行期を論じた。本研究においては、復興した町のイメージも具体化され、震災発生から丸 5 年を迎える時期までの期間が対象となる。この頃の南三陸町を含む被災地では、過去の出来事になりつつある震災を、いかに後世に伝えていくかが課題となっていた。その際、重要となるのが、復興過程における震災による死者の扱いである。それを考察するために、筆者が注目した事例が、南三陸町の防災対策庁舎である。

この防災対策庁舎は、町に津波が迫り来る中、今際の際まで避難放送を続けた女性職員のエピソードによって、全国的に有名となった。その保存と解体をめぐるのは、そこで犠牲となった 43 名の遺族を中心に町民の意見も割れ、町の決定も二転三転した。そして、最終的には、宮城県が 2031 年まで管理することで決着した。本研究のフィールドワークにおいては、防災対策庁舎が震災遺構として確立していく一方、町の中心部から離れた山間に、津波の犠牲者それぞれの名前と当時の年齢が刻まれた石碑が、ある遺族によって建てられたことも紹介した。また、この章では、防災対策庁舎の問題だけでなく、生者と死者の様々な結びつきを詳述することで、震災復興の精神的側面を補った。

ここまでの一連の事例研究の締めくくりとしては、震災発生 5 周年となる 2016 年 3 月 11 日に焦点を当てた。そして、その日、筆者が出席した仮設住宅団地での追悼式の様子を描出した。

第 6 章からは、フィールドワークで得られた民族誌的データに基づき、震災復興における実践的な枠組みを発展させる方向へと歩を進めた。換言すれば、それは、公共人類学による人間の安全保障の理論的更新の試みである。

震災復興は、外部から救おうとする流れと、内部から立ち上がろうとする流れが、ぶつかり合いながらダイナミックに進展していく。公共人類学のフィールドワーカーも無論、外部者として被災地に入るわけだが、同時に内部者の主観に寄り添おうとする姿勢を貫くことで、できる限り、その中間に自らの立ち位置を定めようとする。そして、内外の協働がより良いものになるために、実務において試行錯誤し、学問において改善案を模索していく。その際、人間の安全保障は、他の実務者や研究者との間でも共通の目標となり得る。

そうした理解の上で、この章は、震災復興の様々な局面において、一見、不合理にも映っていた被災者の行動を、尊厳の観点から説明するものである。その過程で、人間の安全保障は、その枠組みを内側から再考する必要性に迫られることになる。まず、物質的充足をもたらす支援を拒む人々（第 3 章）によって、エンパワーメントが内包する権力性が露わとなった。次に、巨大防潮堤の建造に難色を示す人々（第 4 章）によって、国家による保護を受けることの代償が窺い知れた。そして、痛ましい死をあえて身近なものとする人々（第 5 章）によって、人間の安全保障における死者の位置付けの再検討が促された。

第 7 章では、前章の考察を総合する形で、本研究の結論を明示した。元々、人間の安全保障において、生存や生活に比べ、尊厳は、守るべき 3 つの柱に数えられながらも、どこか捉えどころのなさが際立つ概念であった。そうした中、東日本大震災の復興過程においては、被災者の尊厳が、彼らの生存や生活のために差し伸べられる手を、すり抜けるようにして現れていたことが明らかとなった。

その実態と異なり、これまで人間の安全保障において、生存、生活、尊厳は、調和的な三位一体の概念群として想定されてきた。そして、大抵、ここに並べられた通りの優先順位や成立条件に基づく段階的思考の中で捉えられてきた。しかしながら、筆者のフィールドワークに鑑みれば、人間の安全保障は、実のところ、「生存、生活」と、「尊厳」の間に、調和とは逆の矛盾や葛藤を孕んでいたといえる。しかも、その緊張関係は、段階的というよりも、生存や生活を守るための実践と平行する形で、繰り返し現実に作用していた。

以上を踏まえ、筆者は、将来の大規模自然災害を視野に入れ、より汎用性の高い、人間の安全保障のための問題改善の方法を提案する。それは、これまで単純に並記されてきた「生存、生活、尊厳」を、「生存・生活／尊厳 (survival & livelihood / dignity)」という図式で捉え直して試みることである。本研究成果を集約したこの図式は、人々を守ろうとするその過程で生じる摩擦を、現場で早期発見し、軌道修正につなげるための観察や分析の視点をもたらすものだと考える。